

第5章 個別の施策

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(1) 日本一健康なまちを目指します)

基本目標1 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり

本市の人口に対する65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は令和2年10月1日現在で32.5%、75歳以上の後期高齢者の割合は16.9%となっています。2025年には団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会を控え、ますます医療や介護にかかる負担が高くなると予想されています。

市民の死亡原因では悪性新生物（がん）、老衰、心疾患、脳血管疾患の順に多く、生活習慣の乱れに起因する生活習慣病が上位を占めています。なかでも脳血管疾患の割合が国、県などと比較して高く、健康診断を始めとした健康施策の推進による個人の健康意識の向上や生活改善の取り組みによる発症予防、重症化予防が重要です。あわせて、全世代にわたっての適切な運動の勧奨や認知症の予防などを含めた介護予防の取り組みも重要です。

日本一健康なまちを目標に、より多くの市民が健康に対する正しい知識を身に付け、自らが生活改善を行い、自分にあった適正な運動や食事等の健康行動を継続できるように支援をしていきます。

また、病気の早期発見と早期治療など、高度・多様化する医療需要に応えるとともに、少子高齢化社会に対応するため、地域医療体制の充実に努めていきます。

あわせて、健康に対して関心が薄い市民でも健康になれるような仕組みづくりや教育・交流活動などを総合的に進めていきます。

■基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	要支援・要介護認定率	17.6% (R2.10)	18.8%以下
2	国保特定健診の受診率	50.8% (H30年度)	60.0%

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策 (1) 日本一健康なまちを目指します)

主要施策① 健康寿命を伸ばすための健康づくりを推進します

人生を楽しむには健康であることが大切です。

減塩を意識した日本型食生活の普及啓発や、健康運動教室や脳健康教室等の市民自らの生活改善を可能にする取組みを行うほか、がん・脳血管疾患・心疾患などの生活習慣病やその発症因子の早期発見、早期の改善・治療につながる取組みを進めます。これら食生活(食育)・運動・生きがい・健(検)診の四つの面からなる「いきいき健康づくり事業」を積極的に推進していきます。

さらに、社会情勢の変化によるストレスやうつ病等を抱える市民が増えていることから、これらの症状を改善させる取組みを行うほか、これらを背景にもつ自殺を予防するための対策を進めていきます。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	減塩を意識した日本型食生活への改善など、生活習慣病の予防を推進します	健康福祉課・こども課
2	健康運動教室や脳健康教室など、体も心も元気にする介護予防を推進します	健康福祉課
3	各種健(検)診の受診率の向上を図ります	健康福祉課・こども課
4	健康づくりを楽しく行える環境の整備を図ります	関係各課
5	健康の駅をはじめとした市民相談体制の充実など、連携した自殺予防対策を進めます	関係各課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(1) 日本一健康なまちを目指します)

主要施策② 地域医療体制の充実を図ります

市立病院と、近隣の医療機関や介護施設等とのネットワークを構築し、生活圏の中で十分な医療・介護サービスが受けられる協力体制の確立に取り組めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送れるよう支援する「地域包括ケアシステム」の拠点としての役割を果たすよう、診療内容の充実に努めるとともに、医師会及び近隣市と連携し、救急医療体制の維持・拡充について進めていきます。

さらに、市内の診療所が減少していることから、地域医療体制を維持していくために、市内への医療機関の誘致に取り組んでいきます。



■ 主要事業

	主要事業	担当課
1	市立病院の診療内容の充実に取り組めます	市立病院
2	市立病院の地域包括ケア病床を拠点に近隣医療機関、介護施設等との連携を強化します	市立病院
3	救急医療体制の充実を図ります	健康福祉課
4	市内への診療所等の医療機関の誘致に取り組めます	健康福祉課

(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します

高齢者人口の増加や核家族化の進展にともない、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の数が増え続けています。そのような中、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいと願う一方で、一人で暮らすことや健康面に不安を抱えている市民も多くなっています。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、社会参加や健康維持の面からは生きがいつくりや仲間づくり、働く場の拡大などを促していきます。

また、生活支援の面においては、介護サービスの量と質の確保に努めるとともに、高齢者自身も含めた多様な世代が地域の担い手となって支え合う仕組みや、ICTの活用により、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を進めていくことで、一人一人が安心して人生を送ることができる環境を整えていきます。

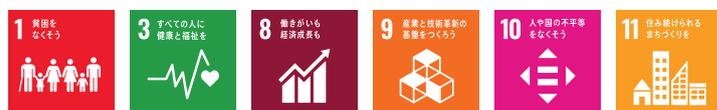
障がいのある人も地域のなかで自立した生活を送れるように、ライフステージや個人の特性に合わせた適切な支援を行い、教育・就労・住まいの面でも社会参加が推進されるような条件を整えていきます。また、市民の障がいへの理解を深めるための取組みを強化し、障がいの有無に関わらず、だれもがお互いを尊重し、支えあっていける共生社会をつくり上げていきます。

さまざまな要因により経済的に困窮する人に対しては、セーフティネットを活用し、自立した生活を送れるよう支援するとともに、すべての市民の人権が尊重され差別や偏見のない社会を築くため、市民の人権意識の向上を図ります。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	「高齢者のための保健・福祉サービスの充実」満足度	74.5%	増
2	悠々ライフ参加延べ人数	7,048人/年	7,000人以上/年

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり/基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策① 地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します

今後急速に高齢化が進み、支援の必要な高齢者の増加が見込まれることから、地域での高齢者の安心・安全な生活を支えるために、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

生活支援の面においては、介護サービスの量と質の確保に努めるとともに、高齢者自身も地域の担い手となって支え合う仕組みを整備し、さらにICTの活用により高齢者の見守りや介護予防活動などを支援する体制を強化し、一人一人が安心して人生を送ることができる環境を整えていきます。

また、認知症サポーター養成講座等の様々な場を活用して、認知症に対する知識や対応を周知することで、高齢者を見守る体制づくりを進めていきます。

そして、住み慣れた地域で最期まで自分らしく安心して暮らし続けるためには、医療・介護が連携し「患者や家族に寄り添った医療、介護」を提供していくことも求められます。医療・介護の多職種での連携をサポートできるようICTを活用し、関係機関、特に医師、看護師、ケアマネジャーとの連携を更に進める取組みを行います。



■ 主要事業

	主要事業	担当課
1	適正な介護施設及び介護サービスの確保に努めます	健康福祉課
2	地域の力やICTを活用して高齢者を支えていく、地域包括ケアシステムを整備します	関係各課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり/基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策② 高齢者の社会参加を促進します

気の合う仲間と夢中になり、いきいきと人生を楽しむことは人生の目的の一つです。ハッピー・リタイアメント・プロジェクトなど生きがいづくり事業を開催し、年を重ねても地域で楽しく暮らしていける環境づくりを進めます。

また、社会参加や健康維持の面からもやりがいを持てるように、ライフスタイルに合わせた、生きがい就労やボランティア活動ができる環境を整えていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	交流と活動の場を広げ、高齢者の生きがいづくりを推進します	まちづくり課・健康福祉課
2	高齢者が活躍できる環境づくりに努めます	まちづくり課・健康福祉課・ 地域経済課

主要施策③ 障がい者の自立支援に努めます

障がい者の地域生活を支援するために、活動の場や訓練等の拠点を整備し、ライフステージや個人の特性に応じた支援体制の充実を図ります。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	障がいの早期発見を進め、早期支援体制整備に努めます	こども課・健康福祉課
2	活動や訓練の場を整備し、サービスの充実に努めます	健康福祉課
3	事業者や企業等と連携しながら、障がい者の就労を支援します	健康福祉課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり/基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策④ 地域福祉の充実を図ります

さまざまな要因によって生活が困窮する要援護者が、安心して生活を営むことができる支援体制を構築するために、地域住民への啓発と福祉活動の充実を図ります。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	福祉団体やボランティア団体等との連携を強化し、地域での福祉活動の充実を図ります	健康福祉課・まちづくり課
2	母子・父子福祉施策を充実します	こども課
3	生活困窮者に対する有効な支援を実施します	健康福祉課

主要施策⑤ 人権意識の向上を図ります

全ての市民が人権問題を自らの課題として捉えられるよう、人権に関する正しい理解と認識を高めるための意識啓発が必要です。

市民一人一人が自らの課題として、人権尊重の理念を深め、人権が尊重される社会の実現に向けて主体的に取り組んでいけるように人権啓発活動の推進や人権教育を進めます。

■主要事業

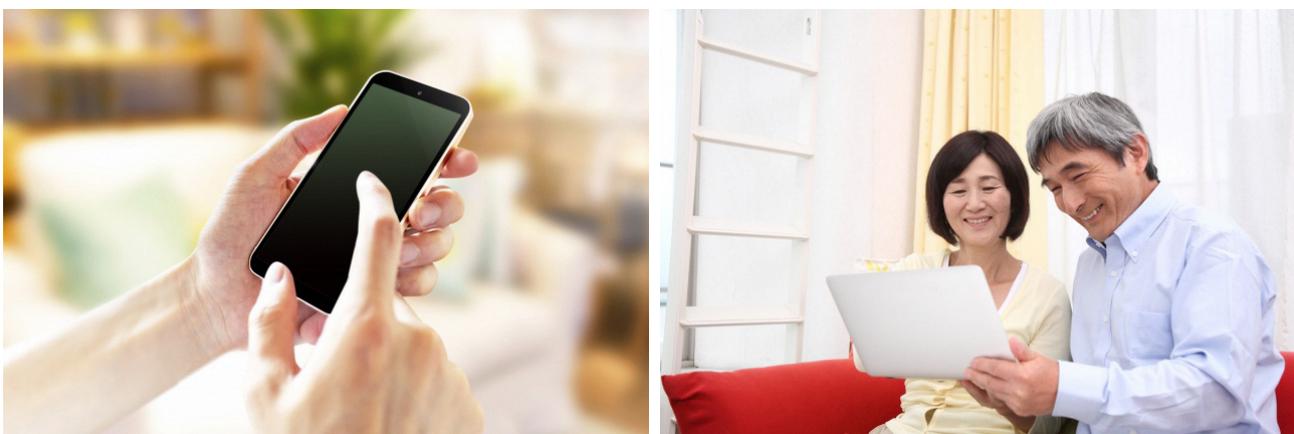
	主要事業	担当課
1	人権教育を推進します	関係各課
2	人権啓発を推進します	関係各課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり/基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します)

主要施策⑥ だれもがICTを活用できる環境整備を推進します

日常生活には、スマートフォンをはじめとした携帯電話やパソコン等の機器の利用、インターネットを活用したサービスの提供など、様々な場面でICTに触れる機会が増えています。市民誰もがICTを利用できる環境整備を支援するとともに、適切に利用するためにICTへの理解や知識が深められるよう取組みます。

また、ICTやインターネットを活用した、市民生活の向上と行政事務・手続きの効率化を図るなどインターネット社会に対応できる環境整備を推進します。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	ICTの利用環境の整備を支援します	企画調整課・総務課・健康福祉課・まちづくり課
2	ICTへのリテラシー(理解)向上に取り組めます	企画調整課・総務課・健康福祉課・まちづくり課

(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策 (3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます)

基本施策 (3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます

本市のごみの総排出量は、令和元年度は12,758トンで、直近5年間に約520トン削減しましたが、事業系ごみの増加や生ごみの回収方法の変更により、1人1日当たりの排出量は平成27年度の873グラムから令和元年度は869グラムとほぼ横ばいとなり、リサイクル率も低下しました。更なるごみの排出抑制や分別の徹底、可能な限り再利用と再資源化を図ることで、より環境負荷の小さい循環型社会への移行を推進する必要があります。

地球温暖化は、生態系や気象状況に深刻な影響を及ぼし、夏場の気温上昇や集中豪雨の頻発など、温暖化による変化を体感できるまでに至っており、早急な対策が求められています。温暖化を抑制するためには、市民それぞれが継続して省資源・省エネルギーに高い意識を持ち、国の施策を指針として温室効果ガスの削減に主体的に取り組むことが必要のため、その体制を築いていきます。

緑豊かで、四季の変化に富んだ本市の自然環境は、そこに暮らす人々に安らぎと潤いをもたらす貴重な財産です。こうした宝を次の世代へ引き継いでいくため、市民・事業者・行政の協働により、自然環境の保全に力を入れていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	1人1日当たりのごみ排出量	869g/日	838g/日
2	リサイクル率	15.0%	18.0%

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標 1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策 (3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます)

主要施策① 循環型社会を目指し、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用を推進します

地球環境問題を私たちの地域や日常生活の中で見つめ直し、廃棄物を減らすため、発生抑制 (リデュース)・再使用 (リユース)・再資源化 (リサイクル) を行う「3 R (スリーアール)」の取り組みを推進するとともに、市民ボランティア団体などをはじめとした地域活動に対して積極的に支援を行い、市民・事業者・行政が協働して、人に心地よい環境づくりを継続して進めていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	ごみの分別による再資源化を図り、家庭や事業所のごみ減量化を推進します	市民生活課
2	クリーン作戦など、市民との協働により不法投棄させない環境づくりを推進します	市民生活課
3	地域自らが実践する環境活動・環境教育を支援します	関係各課
4	廃棄物処理・リサイクル体制を整備します	市民生活課・上下水道局

主要施策② 地球温暖化を抑制するため、省エネルギー・省資源化を推進します

エネルギーの過剰消費などに起因する地球温暖化を防止するには、私たち一人一人が省エネルギー・省資源化に取り組むことが大切です。

市民や企業、関係団体などに対し、再生可能エネルギーの普及促進をはじめ、環境にやさしい率先行動を奨励し、また市民に対し、環境講座の開催などを通して温暖化対策に役立つ知識を啓発して、脱炭素に向けた取り組みを進めていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	家庭や事業所のできる地球温暖化対策を支援します	市民生活課
2	環境にやさしいエネルギーの導入を推進します	関係各課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます)

主要施策③ 自然と人々の生活が一体となるふるさとづくりに取り組みます

森林の有する多面的機能を将来にわたり持続的に発揮させるため、治山事業や保安林の指定、森林地域の監視に努めます。

監視業務の推進により自然景観の保全を行い、里山・里地を守るとともに、健全で活力ある森林を維持し、自然現象等による山地災害の発生防止に努めます。

また、水辺を市民活動の潤い空間として利活用するとともに、その環境保全に努めます。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	河川空間の保全と利活用に努めます	企画調整課・建設課・ 市民生活課・まちづくり課
2	里山の適正な保全管理に努めます	農林創生課

(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(4) 花と緑のある暮らしの創出を目指します)

基本施策(4) 花と緑のある暮らしの創出を目指します

本市の景観は、美しい自然を背景に、人々の営みの中で生まれ引き継がれてきました。

私たちは、この歴史や文化に培われてきた景観を守っていくとともに、心の豊かさをもたらす花と緑などの要素を加え、これからの時代に調和した景観を創造していくことが豊かな暮らしにおいて大切であると考えます。真に豊かな社会を目指し、誰もが訪れたいとなり住みたいとなる個性的で魅力ある景観を市民とともに築き上げていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	「公園や緑地などの整備状況」満足度	57.1%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり／基本施策(4) 花と緑のある暮らしの創出を目指します)

主要施策① 市民ぐるみの景観づくりを推進します

快適な住みよいまちづくりに向けて、生活空間の緑化・美化を推進していく「快適空間づくり事業」や、みつけイングリッシュガーデン、市民の森、杉沢の森を軸とした市民との協働による公園運営などを通して、緑に包まれた爽やかなまちなみ空間を市民ぐるみで創出し、見附の魅力をアピールします。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	快適空間づくり事業などにより市民とともに道路や公園等の景観づくりを進めます	建設課
2	市民の力を生かした公園の管理運営を推進します	建設課

主要施策② 個性的な空間の整備を図ります

四季折々の自然が織り成す景観と、人々が創り出す景観の調和を大切に、個性と魅力に満ちあふれた公園や道路などの空間整備を進めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	自然景観との調和を図り、花と緑にあふれた公園の整備を推進します	建設課
2	統一性に配慮した美しい都市空間の形成に努めます	建設課